

1. 件名：高浜発電所4号機 低圧安全注入流量の指示不良について

2. 日時：令和5年12月11日 14時00分～14時30分

3. 場所：原子力規制庁 3階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁

長官官房総務課事故対処室

木原室長補佐、小野室長補佐

原子力規制部検査グループ実用炉監視部門

小野上級原子炉解析専門官、高木原子力規制専門員

関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）

東京支社技術グループ チーフマネジャー 他1名

5. 要旨

(1) 関西電力から、12月9日に高浜発電所4号機において発生した低圧安全注入流量の指示不良に伴う運転上の制限の逸脱及びその訂正に関して、資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から資料の内容について承知した旨回答した。

6. 資料

- ・資料① 高浜発電所4号機の運転上の制限の逸脱および訂正について
- ・資料② 高浜発電所4号機 低圧注入流量の指示不良に伴う運転上の制限の判断について
- ・資料③ 高浜発電所4号機の運転上の制限の逸脱及び訂正について～保安規定第34条（表34-4）の解釈～